

総務委員会会議記録（第3号）

令和6年 7月 2日

福島県議会

1 日時

令和6年 7月 2日 (火曜)

午前 11時13分 開議

午前 11時17分 閉会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号に添付)のとおり

4 出席委員

委員長	高宮光敏	副委員長	渡辺康平
委員	渡辺義信	委員	宮川えみ子
委員	古市三久	委員	水野さちこ
委員	三村博隆	委員	江花圭司
委員	猪俣明伸		

5 議事の経過概要

(午前 11時13分 開議)

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

初めに、先日の総務部及び人事委員会事務局の審査において提出を求めた資料を手元に配付しているので、確認願う。

高宮光敏委員長

これより本委員会に付託された知事提出議案10件を一括議題とする。

既に、付託された議案の審査が終了し、他の委員会の採決も終了しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高宮光敏委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外8件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第2号から同第4号まで、同第6号、同第7号、同第18号、同第19号及び同第25号のうち本委員会所管分、以上9件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高宮光敏委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外8件は、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第8号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

高宮光敏委員長

起立多数。よって、知事提出議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案4件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第37号から同第39号まで、以上3件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高宮光敏委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第37号外2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出継続議案第21号については、先日の委員会において、可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

継続審査議案第21号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

高宮光敏委員長

起立少数。よって、継続審査議案第21号は、否決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願3件を一括議題とする。

初めに、新規請願25号については、先ほど可決すべきと決定した議員提出議案第37号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願25号は、採択すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認める。よって、新規請願25号は、採択すべきものと決定した。

次に、継続請願11号及び同12号については、先日の委員会において、採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続請願11号及び同12号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

高宮光敏委員長

起立多数。よって、継続請願11号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 地方分権・行財政改革の推進について
- 市町村の振興について
- 私学振興対策について
- 公立大学法人の整備充実について
- 危機管理対策について
- 入札制度改革について
- 県政の広報広聴について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における総務委員会を閉会する。

(午前 11時17分 閉会)